

1920～30年代日本の産児調節運動にみられるジェンダー観

— “The Birth Control Review” を中心に —

橋本紀子

目次

I. 序章

- 1) 当時の日本社会の抱えていた課題
- 2) 先行研究の検討

II. The Birth Control Review に紹介された日本の産児調節問題とその運動

- 1) 1910 ～ 20 年代の論調
- 2) 1930 年代の論調
- 3) 1920 ～ 30 年代の論稿に見られる日本の運動

III. 女性解放の視点から B.C 運動を進めた実践—奥むめおを中心に—

- 1) 奥むめおの成人教育活動
- 2) 奥むめおの産児調節相談活動
- 3) 奥むめおの家庭、家族観に見られるジェンダー観

IV. 終章

I. 序章

1) 当時の日本社会の抱えていた課題

1920 ～ 30 年代の日本の出生率は、フランスやイギリスの 2 倍近い高さであり、1921 年から 1925 年の間で、生殖年齢にある女性 1 人が平均 5 人を生むというほどであった。これより高いのは、ロシアだけであるといわれていた¹⁾。当時の日本は、1 年間の人口増加率が 70 万人から 90 万人を越えるほどになってきており、食料不足や失業、貧困問題が民衆の生活を圧迫し、その解決をめぐる移民か、産児調節かが問われる事態となりつつあった。

さらに、日清、日露戦争、第 1 次大戦と戦争の度ごとに急成長して来た日本経済もゆきずまりをみせ、都市中産階級的女性達の経済的自立の要求と職業婦人の増加が注目され出す。これには、それまでに蓄積された高等女学校卒業生やまだ少数の女子専門学校卒業生

などに芽生えた女性の間としての自立要求も大きな影響を与えていた。しかし、当時の教育制度は、男尊女卑と性別役割分業を前提とするジェンダー観に基づいており男女別の教育体制をとっていたため、女性の経済的自立を助ける高等職業教育の道は、教員養成などをのぞけば、官公立の機関ではほとんど閉ざされているという状況であった。そして、一度、結婚をしたら、自己実現どころではない多産の危険がその先には待っていたのである。

こうした状況の日本に、1922 年マーガレット・サンガーが来日した。彼女の来日による直接的な影響は、東京では、石本恵吉、静枝夫妻や安部磯雄などによる日本産児調節研究会の結成（同年 5 月）とその運動の展開などとなって現れたが、その他にも、当時の女性運動や、労働運動などにも大きな影響を与えた。さらに同年の、東京大学医学部同窓会 29 回総会でも従来、無関心だった産児調節問題が話し合われ、医学的観点から人口と経済の関係を組織的に研究する委員会を作るという決定が採択されたと報じられている²⁾。

来日前後のサンガーは、自分の産児調節運動はマルサスの人口学説を基礎にして、人口の増加を抑止しようというのではなく、母親と子どものためのバース・コントロールであると語っていた³⁾。その後の、新マルサス主義にたつ優生学的観点からの産児調節運動に移行する前の彼女の言説が、当時の日本の一部、特に女性達には、大きな影響を与えた可能性がある。

当時、彼女は、"The Birth Control Review" 誌（1917 ～ 1940）を発行していたが、それは、アメリカだけではなく、世界各地の情報を載せているもので、世界への発信だけではなく、

その受信基地の役割も果たしていた⁹⁾。もちろん、サンガーの運動の性格に規定された情報が基調となるという限界を持っではいるが、当時の世界の産児調節運動のある部分を映し出してはいる。例えば、同じ北欧といってもスウェーデンとノルウェーのこの問題への対応は、男性の責任を追及するのと、母性保護に重点を置くものとの違いとなっていて現れており、現在の両国のジェンダー平等の捉え方の特徴の系譜を見るようで興味深いものがある。したがって、これを丹念に読むことによって、当時の各国の性をめぐる特徴と世界的な動向の一部は把握できるものと考えられる。したがって、本稿はこれを資料に用いながら当時の日本の産児調節問題の取り上げられ方と、そこに見られるジェンダー観について検討し、さらに、サンガー来日以後、女性を産児調節の主体として取り上げた日本の運動には、どんなものがあったかについての概観を得ることを目的とする。

2) 先行研究の検討

この分野の先駆的研究と、女性の視座に注目している先行研究についていくつかを次にあげる。

- 1.『日本産児調節百年史』 太田典礼、科学総合研究所、1976年
- 2.『性の歴史学』 藤目ゆき、不二出版、1997年
- 3.「近代日本における産児制限運動と性教育－1920～30年代を中心に－」田代美江子、『日本の教育史学』36号
- 4.「産児制限の提唱と実践－マーガレット・サンガーの女性論とその受容」金子幸子、『近代日本女性論の系譜』不二出版、1999年
- 5.「解説 ＜産児調節運動編＞」 荻野美穂、「解説＜優生問題・人口政策編＞」松原洋子『性と生殖の人権問題資料集成』不二出版、2000年

このほか、古くはあるが、奥むめおの産児調節運動を成人教育の一環として取り上げた拙著、「職業婦人社」『教育の世紀社の総合的研究』一光社、1984年をあげておきたい。

これらの、先行研究から多くの事実と知見を得たが、筆者の関心に即してすでに、明らかになったことと、疑問に思う点、本稿で明らかにしたい点を次にあげて置きたい。

* 産児調節運動の階級性をめぐって

藤目ゆきは、彼女の著作の課題として次の2点を上げる。

一つは、新マルサス主義とは異質の、人民の生殖の自決権（リプロダクティブ・ヘルスライツ）を志向する思想と運動の存在の検証。さらに、フェミニストをふくめて産児調節運動家の多くは、マルサス主義、優性思想の普及に支えられ、また、その普及をささえることで産児調節の宣伝を行ったとして、二つ目の課題は産児調節運動の限界を示すことであるとしている。ここから、サンガーや石本静枝の階級性軽視についての指摘と、異なる道を歩んだ柴原浦子への注目がなされている¹⁰⁾。

この指摘は、米田佐代子の民主的要求の線で婦人運動総体を把握していこうとする問題提起以来の、女性史研究に現れた市民的女性団体の側の階級的民族的性格についての軽視に対する問題意識もともなっている。これは、第3世界の女性達の発言が注目されるようになって現在の国際的なフェミニズムや、女性史、ジェンダー研究の動向を反映している。したがって、藤目が重視している点には、無産階級の立場、とくに性と生殖の自由、性的自己決定権をもっとも侵害された女性たちの立場からの把握というほかに、国際比較・関係史的に近代日本の性・生殖統制と社会運動をとらえなおすことが、あげられている¹¹⁾。

この主張の大枠には、賛成であるが、次にあげるような個々の点では、もう少しそれぞれの実践に即してそれが、当時の人々の暮らしにどのように関わったのかを、丁寧に見て、

その歴史的意義と、現代に引き継ぐべきものは何かを考察したいと思う。

例えば、石本静枝の実践に対する評価と堕胎をめぐる議論について。

石本の選択はラディカルな社会運動との関係を絶ち堕胎と避妊を峻別することで産児調節を社会的に認知させるというサンガーの路線にあるとあってよいとして、続けて、サンガーは、1920年代労働者階級の女たちに対しては産児調節を教えるのは不可能であるとして不妊化手術をすすめることになったとしているが⁹⁾、石本の場合、実際のところどうだったのかについて、検討する必要があるだろう。

これに対して、柴原の相談所では、非公然の中絶が相当数あった。これを、サンガーとは異なった性と生殖の自由を求める解放思想として、中絶という展望を与えるものであったと評価し、無産階級の立場に立ち続けた故に生まれたものという⁹⁾。

筆者も女性の性的自己決定権の一つとして、中絶という選択が認められる必要があると思うが、柴原の実践には、日本社会に長い間存在した間引きの慣行とそれを担った産婆（取り上げ婆さん）の影響はなかったのか、さらに、その慣行はなによりも、鎖国の状況下で食料の増大が見込めない現実がそこにあったからで、それを、機械的に無産階級の立場にたつものは、中絶を解放思想の一つとして重視すべきだと思われるような結論には、疑問を持たざるを得ない。むしろ、当時の日本の男達も含めた避妊の教育こそ重要だったのではないか。

* プロ B・C に対する評価

太田典礼によれば、宣言文などにかかげられる階級的立場の強調とはうらはらに、その具体的な内容には、あまり見るべきものがなかったという点やあるいは、そのために、堕胎に及ぶ例が割合多かったというような点があげられているが⁹⁾、これらの事実確認と、

プロ B・C だけではなく当時の産児調節の状況をふまえて、そのことの意味を考察する必要があるだろう。

* 戦間期にも続けられた実践内容の考察

本稿では、この点に関して、奥むめお、柴原浦子、石本静枝など戦間期にもその活動を続けようとした人たちのうち、主に無産階級の様々な立場の女たちを対象に活動した奥むめおの実践内容とそこで見られるジェンダー観について、検討したい。

当時の運動にみられたジェンダー観で、太田典礼や田代美江子などの先行研究ですでに明らかにされている点は、石本静枝や奥むめお、山川菊江、柴原浦子などは、女性の解放の視点を含んで産児調節をとらえていたが、（そこに、どの程度、階級的視点が含まれていたかのちがいはあっても）石本恵吉や、安部磯雄、小川隆四郎、山本宣治などには、女性を産児調節の主体と捉える観点がほとんどないか、弱かったという点である¹⁰⁾。ここには、女性と男性が対等な人間として向き合えなかった当時の日本社会の問題が、如実にでているわけで、これについて掘り下げ、その意味を問う課題がある。しかし、これは、別稿としたい。

以上の点をふまえて、分析視角としては次の点を上げたい。

- a. 1920～30年代の産児調節をめぐる日本の運動を当時の国際的動向と関連させてとらえる。
- b. 運動にみられる階級性に注目するが、そこでの言説だけではなく行われた実践に即してその意義を考察する。
- c. 日本の性と生殖をめぐる近世の慣行など文化的、社会的背景に留意する。
- d. この運動にみられるジェンダー観に注目する。

II. The Birth Control Review に紹介された 日本の産児調節問題とその運動

1) 1910～20年代の論調

1910年代の論稿としては、アグネス・スメドレーの"Babies and Imperialism in Japan"がある¹¹⁾。ここで、彼女は、明治維新以降の50年間で2倍にもふくれあがった日本の人口問題について、西洋のライターも含めてたくさんの本が出されるようになったが、日本人自身は、その急速な人口増を深刻にみなしておらず、国家の指導者は、これを他国の併合も含めた膨張主義によって解決しようとしている。国は、あげて人口増大への大合唱をしており、それらの結果は、すでに日清、日露戦争となって現れたが、この傾向は、西洋にとっては、自分たちの支配地への許し難い侵略とみなされる。このような侵略主義は労働者階級自身の幸福もおびやかすものであるが、境利彦によれば、ロシア革命は女性をめざめさせ、労働者階級を刺激したが、この両者とも現代日本ではあまり力を持たず、国策に何の影響も持たないと言う。もし、女性たちの間に反逆の精神が育ち続けるなら、彼女たちの望む規模の家族にするための個人的な自由を要求することによって、人口増による社会問題を解決する可能性がある。そして、産児調節のような要求は、民衆、とくに女性たちが自ら運動を起こさなければいけないと、日本の女性たちに語りかけている。

この1919年6月の論稿に対して翌月に、石本恵吉が、若い教養のある日本人は産児調節に好意的であり、民主主義の真の意味を理解し、軍国主義を嫌い、産児調節の信奉者だと反論している。そして、内務省にいる者も含めて日本の友人に"Birth Control Review"のコピーを送ったこと、1年後に帰国したら日本で産児調節を普及させたいと語り、日本人は就学率95%の教育された国民で、若い世代を中心に早期に変わり得るだろうと主張している

¹²⁾。

1920年代にはいると、日本の女性たち、さらに同じような国々の女性たちに、母親であるということは、犬や兎のようにただ生みおとすということではなく、人間形成に責任を持って当てることだというあるレビュー誌にのったメッセージの紹介があったり¹³⁾、1921年には、アジアにおける人口問題としてインドと日本がその急速な増加の点で注目され、日本の内務省も産児調節の調査団をアメリカやヨーロッパに派遣したが、このような動きには、軍国主義者や帝国主義者が反対していると報じている。さらに、自由主義者の尾崎行雄は他国に迷惑をかけるような移民政策に批判的な演説をしたとも報じている¹⁴⁾。このように、外国人の目から見た日本の動向に関する報道がなされているが、マーガレット・サンガーの来日を前に、日本人の論稿が掲載されるようになる。

まず、石本静枝が、"A Japanese View of Birth Control"を寄稿している¹⁵⁾。そこで、彼女はバース・コントロール（以下B.Cと略す）は、日本では産児制限と呼ばれている。しかし、B.Cは制限ではなくコントロールだ。また、日本ではB.Cと優生学の違いはそれほど明らかではない。B.Cは良い子を生むために効果はあるが、これは、B.Cの主要な目的ではないと、B.Cについての自分の理解を明らかにしている。

そして、B.Cは、戦争の防止、市民生活の充実、生活条件改善、労働問題の解決のために不可欠であるとする。とくに、日本にとっては食料危機や男女の質の改善対策として、また、生活水準の改善の方法として重要である。さらに、日本の女性の解放に役立つ。欧米の女性に比べ日本の女性は物質的にも精神的にも自立していない。日本女性の生活は、妊娠、出産、家事に追われ子どもの世話に未婚の女もかりだされる。これを救うのはB.C以外にはない。さらに、これは女性に時間とお金の余裕をもたらす。現在の中産階級の家

庭では、子どもをみんな中学校に入れると、母親は自分の教育や教養のためにお金を使うことはできない。教養ある女性だけがより良く子どもを育てられるとすれば、これは重要なことだ。そのうえ、B.C.によって、男性への隷属から解放される。次の世代に煩わされないで、自己実現をはかることが人生の目的であるなら B.C. が必要である。B.C. によって男女とも精神的自立にめざめ、精神、肉体、子育てに良い結果がもたらされる。

このように、1921 年段階の彼女は強烈に女性の自立の観点から B.C. を捉えていたのである。これに対して、夫の石本恵吉の方は、人口、食糧問題の解決のための産児調節と言う観点を強く打ち出していた¹⁰⁾。

マーガレット・サンガーは 1922 年 3 月 10 日に横浜港に到着するが、船が着くまで上陸できるか、講演許可が下りるかわからなかった。船上での出来事もふくめたその顛末と、上陸後の講演の様子などが、"Margaret Sanger in Japan"のなかで報じられている。忙しい日程で、各地を訪れた彼女は B.C. に対する関心が日本でうずまいていると感じた。また、同報には当時のサンガーの国際的活動も記されている。神戸から韓国に向けて出発したが、その後香港、上海、北京、さらに、マニラへ、可能であればフィリピンの他の場所へも行きたいという。インドはマニラまわりでいくが、カルカッタに行くのが第一の目的で、カルカッタ大学の哲学部の Shastri 教授の準備した多くの講演が予定されている。

4 月 19 日の電信では、中国の国立大学で 2000 人の熱心な聴衆に講演をしたとも報じられている。このように、同じアジアの人口増加の激しい国の中でも、日本のように専門家だけにしかも、警察官の臨席の下で無ければいけないなどと言う国は、ほとんどなかったということが、注目される。サンガーは 7 月 11～14 日にロンドンで開催される第 5 回新マルサス主義国際会議に出席のため、アジアからの

帰途そこに立ち寄っている。日本からは石本静枝が代表者として参加。当時、アメリカ B.C. 連盟は一大汎太平洋グループを形成するという目的を持って、南米諸国やメキシコ、カナダと交流していたが、同連盟自身、まだ、同年の 4 月 13 日ニューヨーク高等裁判所で、やっと法人団体として認められたという段階であった。

サンガー来日の翌年とその 2 年後に、安部磯雄が"The Birth Control Movement in Japan"という同じタイトルの論稿を寄稿している。

彼は、日本の伝統的な産児制限の方法は中絶と嬰兒殺しであったと指摘し、それは、産婆と産婦本人によって行われ、中絶薬も広く出回っていたことなどがあげられている。明治維新後、政府はこの方法を廃止する措置をとってきたが、現在でも各地で行われているとして、産児制限が組織的に行われている地域の例をあげている。京都府の高山村と月ヶ瀬村である。例えば、高山村には 360 家族があり、人口は 1679 人、うち男性は 868 人、女性は 811 人である。この村は 4 つの興味深い特徴をもっている。3 人以上の子どもがいるのはたったの 4 家族である。子どもの出生は普通、男の子と女の子が交互に生まれる。子どもが毎年生まれる家族はいない。一家族における平均子ども数は日本の他の地域と比べて非常に少ない。また、この地域の青年の体格はほとんどが徴兵検査に合格するほどすばらしい。このような、嬰兒殺しによる産児制限の実体が公然と報じられている。

さらに、B.C. 運動のパイオニアたちの一人として加治時次郎をあげ、彼は特に貧しい女性達のために平民病院を建てたが、サンガーは来日中にこの病院をたずね、日本人向けの彼の方法を学んだこと、サンガー来日の頃日本では新マルサス主義と言う名前のもとで B.C. は取り扱われていたこと、彼女の来日によって B.C. に対する関心が高まって出版物も増えたこと、日本産児調節協会が結成されたこと

などが報じられている¹⁷⁾。

1922年以降、運動は活発になり日本労働組合総同盟は労働者間に宣伝する必要を認め、組合自身がB.Cの相談所を東京、大阪、神戸に持っていること。1925年2月、山本宣治の定期刊行物『産児調節評論』が刊行されたこと。彼は、京都にある同志社大学の生物学の教授でB.Cの熱心な宣伝者であることなどが伝えられている。パース・コントロール・レビューには関西や労働組合からの情報はほとんど寄せられていないので、これらは、貴重な情報といえる。

また、日本の運動の特徴は、法律でその宣伝を禁じられているアメリカとは違い、理論的な立場から教壇や本の中で論ずることは自由だが、実際の方法を公然と伝えることは禁じられていて、オランダやオーストラリアのように完全な自由があるわけではない。政府は公然たる集会でB.Cの実際の側面を語ることは、体面上礼儀に反する道徳的に有害なものと考えているのである。そういうわけで、日本の運動は、手紙に答えるというようにいわゆる地下活動によってきた。そういう中でも、公然と始めた小川隆四郎の相談所活動の内容とそれへの警察の介入についてもふれている。

さらに、対外強硬路線をとる政府はB.Cに反対だが、この30年間に植民地化してきた台湾、満州、韓国にはすでに72万人の日本人が住んでおり、現地にはもっと低賃金で働く人たちがいる。アメリカは日本人の移民を認めていない。南米はどうなるかわからない。武力でアメリカやオーストラリアに勝てるわけがないから、日本は、人口問題の解決のためにB.Cを考慮せざるを得ない時代がもうすぐやってくると思うと述べている¹⁸⁾。

ここには、1925年段階の社会民主主義者の世界情勢把握がみられる。また、日本の官憲の立場は福沢諭吉の『品行論』と同じ対外的な配慮や対面を保つことが最大の関心で、ルー

スベネデクトの言う”恥の文化”の伝統を見事に体現している。もちろん、これは、一面であってもっと深い動機は人口増大による国力増強で合ったことは言うまでもないが。さらに、当時から、オランダとオーストラリアは性に関して自由な対応をしていたことも興味深い。

2) 1930年代の論調

1930年代に入ると、日本の人口増加を7～8世紀にまでさかのぼって歴史的にあとづけ、現在の状況を問題にしようという外国人の論稿が現れる。その中で、江戸時代は平和で、戦争がなかったのも、人口抑制は飢饉、疫病、子殺し、中絶によっていたとし、日本語の子殺しという言葉、”間引く”というのは、野菜を育てるときに行う間引きを意味しており、間引きは、野菜やハーブを引き抜く以上に深刻なものと考えられてはいなかったと指摘する。例として、最大3人しか子どもを持つことを認められなかった九州や土佐の話とか、出生届けのされた赤ん坊の全てが男の子だった地方のことなど、間引きが公然とおこなわれていたことが指摘されている。そこには、経済的必要という過酷な現実が支配していたから、幕府の間引き禁止令などがだされても人口抑制を妨げようとする活動は成功しなかった。

1928年には人口1000人につき14.5人の増加となっている。これを、支えてきたのは産業革命による経済成長と第一次大戦後の急速な産業拡大、成長、好景気、関東大震災による復興活動などによるが、1926年以降経済成長は低下しており、反対に人口はいっそうの上昇ラインをたどっている。今後、これまでのような経済成長が望めないとすれば、衣食や雇用の問題が早晩起きてくるだろう。一方、第一次大戦以降日本女性の出生率はいくらか低下しており、B.C問題は食糧と人口に関する政府委員会によっても取り上げられ、東京

市は最近大衆に B.C を実際に導入するための企業化に関する調査に助成金を与えた。しかしながら、B.C の宣伝普及は非合法であり、国家によって弾圧される。それゆえ、その運動は発展しているがゆるやかであることが問題であると指摘している¹⁹⁾。

これと、同じような論調が他の論稿にも見られる。そこでは、人口過剰の解決策として移民、植民は恒久的措置ではないとして、日本だけでなく、アジア、世界各国にも家族計画を進めることが最も重要であるとする。そして、この習慣は日本の一部にある膨張主義のさらなる運動を妨げる助けとなるだけでなく、日本を通じて他の東洋諸国にもこれを広げられる。まさに、人口過多のアジア各国の進歩は B.C にかかっているのだと言う²⁰⁾。当時、アメリカにいた石本静枝も 1932 年に "Birth Control in Japan" を寄稿している。その中で、サンガー来日後、日本産児調節婦人同盟が結成されたこと、女性、特に田舎では B.C を取り入れて子どもによりよい世話をすべきであることを理解し始めていること、地方行政で公然とではないが協力してくれるところも出てきたこと、医者が公然と彼女らの目的を宣伝するようになったことなどを伝えている。また、日本における B.C 反対は慣習と伝統、さらに、明治維新以降の人口増大政策のせいであり、法律でも宗教によるものでもないことを指摘し、B.C を大衆運動化する事の可能性と必要性を説いている。

しかし、日本の産児調節クリニックは非常に後れた貧しい状況にある。そこで、アメリカで医療的サービスについて学び、帰国後、大規模な地域訪問クリニックを開設したいと考えている。これらの訪問クリニックは、村や工場に出かけ、必要とされるところでは B.C を教えるというものであると、帰国後の抱負を語っている²¹⁾。1932～3 年にかけて彼女はサンガーの家で数ヶ月を過ごし、ダッチ・ベッサリーとゼリーの処方、製造用の機械など

をもらって帰り、1934 年から所医師の協力を得て四谷荒木町と自宅に相談所をもうけて、サンガー式のカルテで記録をつけながら相談者の健康管理を行った²²⁾。その実践報告は、1935 年に掲載されるが、同じ号に日本の国内の軍国主義の強まりを示す記事がみられ、同年以降の論調の変化を予測させる。

1935 年には、成立には至らなかったが、東大の永井潜を中心とする結婚衛生普及会が、「民族優生保護法案」を第 67 議会に提出している。これに関連して、議会で人口問題が論じられ、民政党の代議士が B.C は低収入のサラリーマンにとって最も重要なものであると主張したが、後藤大臣はその提案に、産児調節の考え方が一度国中でしっかりと把握され、広く実践されればこのような国は滅亡するとの理由で反対したと報じている²³⁾。このように、議会で軍国主義的な立場と対決しながら B.C 問題が議論されるようになったが、同時にナチスの優生思想や断種主義などから B.C 運動も影響をうけるような時代に日本も突入していくことになる。

同号に寄稿した石本静枝も現在の日本は軍隊の影響下にある、したがって、国家の強大さの一表現として、もっと多くの人口をのぞむのは当然であると、現状認識をしたうえで、しかし、B.C に対して反対する意見は一つも聞こえてこないと言うようになっている。

彼女のクリニックは 1934 年 3 月に開設されたが、これは科学的かつ非営利目的で確実に設立されている日本初のものであり、ニューヨークの B.C 研究所で使われていた技術が厳格に利用されていると伝えている。また、日本の北部地域の小作人の妻達は、表現できないほどの低い生活水準にあるが、手紙を通じて彼らが西洋の方法を十分に学ぶことができることを伝えてくる。クリニックの支所がこの貧困な地域に設立された。さらに、労働者の妻の場合も”望まない妊娠のたえない恐れから逃れることに成功したことは、家族に

どんなに安らかさをとりもどせたか”と語っており、この言葉は口づてに広まっていると伝えている²⁴⁾。

1934年2月に開かれた第5回全日本婦選大会の議案に「産児調節相談所公営併に墮胎法改正を政府に建議する件」があり、石本の提案「産児調節の公認と墮胎法改正」が、決議されたことも伝えられている。この段階で、石本は女性の解放の視点から現実に必要なとされる中絶も容認することになるが、本意はそうではないことが次の言葉に表れている。すなわち、”中絶は厳しく禁止されている。そこで、我々は大衆の意識に、中絶と合法的な避妊との間に明確な一線を画するように努力している”と²⁵⁾。彼女は、あくまでも、合法的な線で、しかも小作農民や労働者の妻達にも母体に負担のかからないB.Cを進めようとしていたのである。

石本静枝は、1938年に人民戦線事件で逮捕拘留されるまで、相談所の活動を続けていた。彼女は、1937年2～3月の間、アメリカのいくつかの州や市のB.C組織の主催の下で講演を行っている（ミネソタ産児調節連盟、ニューヨークにあるモンロー郡産児調節連盟、グリーンウィッチ、コネティカット両州の母性衛生委員会、ニューヨーク市の産児調節医療研究所など）。この様子が、1937年4月号の記事にみられる²⁶⁾。講演の内容は、地域クリニックの仕事に焦点があてられていた。たとえば、子どもにとって大家族の一員であることは、有益では無いというようなことを示す教育プログラムで親たちに対しては働きかけられていること。また、日本では、B.Cに反対する法律も宗教的偏見もないが、イタリア、ドイツと熱心に連携しようとしている軍からの抑圧があり、彼らは、強い兵士は豊かな国と同義であると信じている。これに対して、石本は徴集兵士の多くが結核にかかっているという状況の下で、家族の人数と収入を適正にすることができる家族の中で育つならば、兵

士はより強くなると答えたいと言っている。

同年、日中戦争が始まり、時代は急速にファシズム化しつつあった。活動を継続しようとすれば、B.Cの根拠も現実よりも修正せざるを得ない状況になってきていたといえる。これ以降、30年代には日本からの寄稿は見られない。

3) 1920～30年代の論稿に見られる日本の運動の特徴

①ジェンダー観

まず、言えることは、産児調節の必要の根拠を女性の解放の視点から捉えている日本の論者は石本静枝だけだという点である。安部磯男も、石本恵吉も、人口、食糧問題解決の手段としてのB.Cという捉え方だったから、1931年、1937年と中国大陆への侵略が拡大するにつれB.Cを積極的に推進する理由がなくなることになる。それを実際の、人生上でも体現したのが、石本恵吉の場合であろう。彼は、周知のように1925年段階で中国大陆に渡り、静枝を含む彼の家族とも連絡がとだえるほど、自分中心の行動をとっていくことになる。ここには、日本の当時の教養人と言われた人々のジェンダー観の質がどのようなものであったかが現れている。

産児調節という男女両性の協力を必要とする行為を国民運動として、展開しようとするとき当時の日本の男女が置かれていた社会的立場の違いが、大きな障害になっていたであろうことが容易に推測される。

②日本の人口増加に対する 欧米人の反応

アグネス・スメドレーに代表されるように、当時の日本の急速な人口増加とそれを対外侵略によって解決しようとする動向への警戒、そこから、歴史的検討も含めて、日本人に産児調節の必要を理解させ、実行に導く可能性を探るというような論調が多い。しかもサンガーの講演に対して日本の官憲の対応は、アジア諸国の中でも最も警戒した厳しいもので

あったにもかかわらず、日本を通じて他のアジア諸国にも広げることが可能であるという。

③日本の官憲の対応の特徴

理論はいいが、その実際を公衆に向かって宣伝してはいけないという、現代にも通じるような体面だけを問題とした取り締まりが、他の国との比較で明らかにされている。

また、嬰兒殺しを含む産児制限の内容が公然と日本から発信されていた。

④東京中心の情報

関西の労働者の運動は、ほとんど掲載されていないが、嬰兒殺しを含む産児制限の内容は西南の地域の内容も含め公然と日本から発信されていた。30年代には、石本静枝の農民や労働者の妻を対象にした地域クリニックの活動報告が主になる。彼女は最初から最後まで避妊と堕胎の区別を大衆女性に徹底して産児調節運動を展開しようとしている。レビューの主幹であったサンガーの立場に変更があったとしても、全世界から送られてきた情報には、このような勤労女性の解放という、女性の視点からなされた活動が含まれていた可能性があったと思われる。

III. 女性解放の視点からB.C運動を進めた実践 —奥むめおを中心に—

戦間期に入っても産児調節の運動を女性解放の視点から行っていた実践として、前述の石本静枝や、藤目の先行研究で無産階級の立場も併せ持っていたとされる助産婦柴原浦子の例があげられよう。この他、戦間期を通じて成人教育の立場から都市雑業層や無産階級の妊娠調節に取り組んでいた人物として、奥むめおがいる。ここでは、彼女の実践の内容とそこで見られたジェンダー観について、考察したい²⁷⁾。

1) 奥むめおの成人教育活動

1895年に福井市に生まれたむめおは、1920年同じ日本女子大学校家政科出身の平塚らい

てうの要望で、市川房枝とともに新婦人協会の結成に参加した。ここで、取り上げた女性の政談演説会の主催および参加の権利を獲得するための、治安警察法第5条の改正に成功した後の総括の結果、むめおは大衆婦人が政談演説を聞きたいと思うような暮らしの基盤を整備する運動へと方向を変える。

1923年に5人の女性の仲間と職業婦人社を創設し、機関誌『職業婦人』（25年に婦人運動に改題）を創刊、1941年まで続刊する。これは、彼女らの運動の理論的全国的交流を進める役割を担った。その他の主要な活動は、婦人消費組合協会や、婦人セツルメント、働く婦人の家などの活動で、これは、むめおと職業婦人社の実践の場となった。婦人消費組合協会の運動の直接の対象者は都市の専業主婦であった。これに対して、婦人セツルメントの場合は、主に小商店や都市の雑業層に属する家庭の母と子を対象としており、働く婦人の家の方は未婚の若い娘達が対象であった。つまり、むめおの対象とした人々は、都市の新中間層から都市雑業層まで含む思想的にも社会的にも浮動的な要素から構成されている雑多な働く女達であった。このうち、産児調節相談をしていたのは、消費組合とセツルメントである。

1928年に創設された婦人消費組合は、意識の低い一般の女性大衆への経済知識の啓蒙に主眼が置かれ、単なる廉売機関としてではなく、現在の生産方法、社会組織の欠陥、独占事業、政治と経済関係などについての研究や調査をも進めてゆこうとするものであった²⁸⁾。また、それと同時に家事、経済、育児、衛生など既婚女性に必要な知識を平易な実際向きなものにして、無産階級のあるいは、農民の主婦たちにも、ただちに理解し、応用ができるように紹介し直していくことをねらいとしていた。相談部では、法律相談、一般身の上相談、職業紹介、産児調節相談などが行われた。しかし、この運動も、社会運動の思想的

対立のあおりを受けて30年末までに解散に追い込まれている²⁹⁾。

職業婦人社は30年8月に本所区林町に85坪の建物を格安の25円で借りられることになり、事務所の移転とともにそこで、婦人セツルメントを始めることになる。この地域は、本所と深川の両区にまたがる一角で、本所区林町、緑町は工場地帯ではない無産小市民の雑然とした居住地であった。最初にこの地域の生活調査を行った結果、ここには、小商店や自営業者が多く子どもの保育が問題になっていた。隣接する富川町には東京市設の託児所があったが、そこには、入所できないもう少し経済的にゆとりのある階層であった。婦人セツルメントの託児部（林町保育園）は、この子どもたちを対象に同年10月開設されたのである³⁰⁾。

以後、次のような、活動が展開された。健康相談部および妊娠調節相談部、人事相談部、実費宿泊部(30年10月～)、母の会(同年12月～)、夜間女学部(31年4月1日～)、小学生学習会(同年8月～)、少年少女会、授産と友愛セール(32年10月～)、海の家開設(33年8月～)、父の会、実用廉売(34年10月～)、結婚相談部(37年4月～)など。

婦人セツルメントは、当初1階は園児遊技場と事務室兼食堂となっており、2階は職員宿泊室、手芸室、健康相談・妊調相談室、教室兼保育室、集会室兼教室からなっていた。満3歳以上、学齢までの幼児を、午前7時から午後3時過ぎまで保育する林町保育園の保育方針は、協同自治の訓練を積むことと、保健第一主義であったので、セツルメント内に設けられた健康相談部の活動は、当初、園児の健康指導を中心に進められた。たとえば、偏食の矯正や買い食いの防止、歯みがき励行などである。母の会では子どもの食事にたいする注意などのほかに、物資の共同購入についても話し合わせ、将来、消費者組織を地域につくることが、展望されていた³¹⁾。

夜間に、婦人講座、講習会、講演会などもたびたび開かれたが、そのテーマは、社会事業の本質について、セツルメントの理論と実際、消費組合とは等で、講師は主にそれぞれの分野の実践家、教育者によって構成されていた。また、当時、高等女学校卒業者が増大したとはいえ、1930年段階でも、その進学者数は同世代の女性の14%と言う状況の下で、知識欲に燃えた若い人たちの間では、女学講義録などによって独学する者も数多くいた。夜間女学部は、このような層を対象にしていたが、その内容は、高等女学校程度の教育を職業婦人に適したものに組み替え、その中で健全な社会意識を培うことが考えられていたのである。そのため、社会常識や婦人問題という教科が置かれたり、当時、英語を教えない高等女学校もまだかなりあるなかで英語を置いたりしていた³²⁾。このような学習教育や次項で述べる産児調節相談活動も含めた婦人セツルメントの運動は、小商店や都市の雑業に従事する家庭の主に母と子を対象に、地域に根ざして進められたものであるが、とりわけ、成人女性に対する多面的な教育・啓蒙活動の性格を強く持つ社会教育運動であったといえる。

2) 奥むめおの産児調節相談活動

婦人消費組合協会で始められた産児調節相談は、セツルメントでも精力的に取り組まれている。これには、むめおが衛生学者星野鐵男(1890～1931年)から予防衛生の重要性を学んだことも関係していた。かれは、当時、金沢医学専門学校の衛生学教室の教授であったが、すでに『性教育に就いて』(1927年)『性教育の実際』(1931年)を著すなど³³⁾、当時の日本ではかなりの広い層にわたって要求がありながらほとんど未開拓の分野だった性教育や産児調節運動についても深い理解を持った学者であった。むめおが星野に出会ったのは、星野も関係していた金沢善進婦人会の結成(1

929年)に際して、彼女が婦人消費組合協会の代表として出席したからである。この会は、婦人の間に予防医学と栄養の知識を注ぎ込んでいくことと、消費経済生活の合理化に努めることを目的にしていた。むめおは以後、彼に私淑し、たびたび金沢に出向いて学んでいる。

妊娠調節相談部は、月、水、金の午後が相談日で、主に、助産婦の中根あきが担当していた。相談者は平均、一日十余名で、開設からの5カ月間に、のべ378名(うち男子6名)が訪れたという。このほかに避妊用器具や薬品の展覧会、宣伝講演会、座談会、指導者講習会などが精力的に取り組まれている。

この相談所では4点の申し合わせ事項が掲げられていたが、その主な内容は、子ども数の制限による行き届いた子育ての実現、妊娠調節によって多産からくる貧乏と過労と母体の衰弱防止というものであった。そのためには、自由に妊娠調節ができなければいけないことになるが、当時の妊調部の宣伝広告には、「生むも生まないも女の自由」という標語がのっており、むめお自身も「妊娠調節への私たちの要求は、生む権利、生まぬ権利の獲得!というこの一語につきて³⁴⁾」いると述べていた。つまり、さしあたり、「私たちは、一の対策として避妊の自由を獲得する必要に迫られてゐる³⁵⁾」のではあるが、この生まぬことの自由と同時に「生む権利(自由)育てる権利を獲得して母も子もその生存権を確実に保障される事に依り妻であり母であるものゝ喜びを心より味ふことが出来るやうな母性社会を実現しなければならない³⁶⁾」というのである。

さらに、むめおはこの妊娠調節ということばの中に堕胎の権利も含めてとらえていた様子が当時の論稿からうかがわれる³⁷⁾。

彼女は1905年に開かれたドイツの婦人大会における堕胎の権利要求一胎児は未だ独立した一人前の人間ではない。女たるものは自分のからだを支配する特権に依ってその胎児を

独立した一人前の人間にしようか、しまいか、とまづ心を決める権限をもつべきだ一に言及し、これは、偽らぬ婦人の声だと、これを肯定している。ここから考えるとむめおが、「受胎の第一歩に於いて、しようか、しまいかを決定するのは一にその当事者間の自由なる意志であります。その場合妊娠を願わぬ者が、あるひは事情があつて今妊娠してゐることを許されぬ者が彼らの自由意志に従つて豫防しようとすることに對して、何の権限があつて干渉しようとするのでせうか³⁸⁾」と言うとき、その予防には、中絶も含まれていたのではないかと考えられる。

こうして、むめおは、1932年に女性も参加して結成された堕胎法改正期成連盟の役員としても名前を連ね、女性の権利として中絶も要求したのである。この点では、石本静枝とは異なり、避妊と堕胎を峻別し合法的な線で行くことにこだわっていた訳ではなかったと言える。彼女は、現実が必要であればそこでとりうる女性の権利としての選択肢の一つに、中絶も当然含まれるべきだという対応をしているのである。

セツルメントの活動も1939年から戦時体制下の生活刷新という国策協力の線上に位置づけられ、2階は東京府の囑託軍人遺家族母子寮となり、妊娠調節相談部も廃止勧告を受けるようになるが、彼女はこれを廃止しないでがんばり通したという³⁹⁾。これは、人民戦線事件で逮捕された石本の場合とは対照的であったと言える。

時代は転換し、むめおが職業婦人社を始めたころの1920年代とは違い、戦時保育所を作つてまで、婦人労働力の確保がめざされ、むめおの組織した働く女たちの運動は、各地で発展さえした。元来、実践家で、思想的にはかなりルーズであつたむめおは、天皇制そのものを克服の対象にすえることなく、その枠内で、様々な生活改善のための仕事に取り組んできたため、戦時体制下でも、時流にのっ

てあまり大きな矛盾も抱かずその仕事を続けることになったと言えよう。

3) 奥むめおの家庭、家族観に見られるジェンダー観

むめおは、職業婦人、とりわけ、既婚の職業婦人にとって改革されなければならない重要な課題として、生活の合理化、共同化と家庭内の民主的な人間関係の構築をあげ、それを模索していた。特に、彼女の考えた民主的な家族関係は「各人の人格を認めること」と、「煩ひをかけすぎない」ことが基本であり、夫や子どもとの家事分担などの考え方はほとんどみられない⁴⁰⁾。これは、彼女が、女性の生活の基本を母性生活に置いていたこととも大きな関係がある。つまり、女性が職業を持つことを全く否定する訳ではないが、母性生活を少しも尊重しようとしなく、全く資本主義社会の打算から来た搾取だけがある職業生活には否定的なのである。そして、資本主義社会において女性が負担している出産・育児、あるいは家族の衣食住の世話のような無収入の仕事の持つ価値の再認識を訴え、女性は安易に低賃金の職業にとびつくより、消費生活の合理化を図るとか、自分たちの消費を目的にした生産事業に取り組むなどの仕事に積極的に参加すべきであるとしていた⁴¹⁾。

このように、彼女が、家事・育児分野に関して伝統的な男女の役割分業を肯定するのは、当時の日本社会が、家父長的家族制度の下で、女性が法的にも社会的にも全く低い地位に置かれ、さらに、男女が異なった教育目標のもとに教育されていたこと、従って、男女は意識の点でも生活技術の点でも平等に家庭生活を運営していくことのできるような共通の基盤を持ちにくかったことなどによる。このような段階での家庭再建の試みは、ときに夫抜きの解決をみる場合もあり、むめおも1932年に子どもたちとの簡素な生活にふみきっている⁴²⁾。彼女は家族構成員がそれぞれ、人格的

に平等でしかも共に成長しあえるような家庭を追求したが、それは、必ずしも夫婦と子どもによって構成され、個々ばらばらに孤立して存在する小市民的な家庭を意味するものではなかった。彼女が、その活動で追求したのは都市住民に対して基本的には生産のための共同体である従来の村落共同体とは異なる共同体、すなわち都市住民の連帯を前提にした都市における産育と生活、および学習のための「共同体」の創出に全力をあげていたものにとらえることができるのではないかと。しかも、そこには、必ずしもそれを核家族の一員として共に担う男性を想定せず、女性主導の領域としてそれを温存する方向をとったのである。これは、父性をも重視し、男女両性による子育てを理論的にも実生活上でも追求した同時代の与謝野晶子とは対照的な生き方であるが、現代にも根強く存在する日本社会のジェンダー構造に由来するものではなかったかと思われる。ともあれ、彼女の子ども観一無産階級の親にとって子どもは、親たちと連帯して厳しい現実の生活に立ち向かい、やがては、親たちの仕事の立派な担い手に成長して行くべき存在である一に比べ、男性については、従来の性別役割分業を越える成熟した大人の男についての位置づけや要求のようなものはほとんどみられない。

IV. 終章

以上のような、奥むめおの実践などを見る限り、人口急増の中でも当時の民衆はできるだけ、子どもたちを人間の子どもとして育てようとして様々な工夫をしていたことが知られる。そういう意味では、レビューに見られる欧米人の日本の産育に対する認識は一面的だといえる。

しかし、上述したような当時の男女関係の下での”女の生む権利、生まぬ権利”の行使は、夫婦間の性行為そのものをめぐってときに対立する場面も想定され、そう単純なもの

ではなかったであろう。性行為というある意味で、最も生物にとって無防備な場面に両者の力関係なり、ジェンダー観なりが反映するのは当然で、産児調節運動の前進にとって、そのありかたは、大きな影響を与えていたと思われる。むめおの私淑した星野鐵男は、東京帝国大学医学科在学中に内村鑑三の聖書講筵に参加、その後、敬虔なキリスト者としての生涯を送った人物であるが、むめおは彼から、何を学び、どんな影響を受けたのであろうか。あるいは、ジェンダー観の点では大した影響は受けなかったのか。

さらに、20世紀初頭まで日本の農漁民の中にあった恋愛結婚を主流とする若者組や娘組の伝統は、この時期の都市の勤労階級にはもう、見られなくなっていたのかなども、別項で取り上げたいと考えている当時の男性産児調節運動者のジェンダー観と共に検討しなければならない課題である。これらを、今後、追求していきたい。

オーストラリア、パース市にて。2001.9.1.

註

- 1) "Population Expantion in Japan" HAROLD G.MOULTON :The Birth Control Review 1932.5.
- 2) "Margaret Sanger in Japan" The Birth Control Review 1922.5.
- 3) マーガレット・サンガー「情欲産児制限の哲学」『改造』3巻6号,1921年6月.
- 4) 詳細は"BIRTH CONTROL REVIEW"ゼミ報告『教育学研究室紀要一<教育とジェンダー>研究』1号 女子栄養大学栄養学部教育学研究室 を参照.
- 5) 藤目ゆき『性の歴史学』 不二出版,1997年,pp.21～24.
- 6) 同上, p p 36～37.
- 7) 同上, p p 272～273.
- 8) 同上, p 277.
- 9) 太田典礼『日本産児調節百年史』 出版科学総合研究所,1976年,pp.335～339.
- 10) たとえば,同上,pp.164～165、田代美江子「近代日本における産児制限運動と性教育－1920～1930年代を中心に－」『日本の教育史学』36号,1933年,pp.111～113など.
- 11) "Babies and Imperiarism in Japan" Agnes Smedley 同上誌 1919.6.
- 12) "Young Japan for Birth Control" MR. KEIKICHI ISHIMOTO 同上誌 1919.7.
- 13) "To the Japanes Women" 1920.6 同上誌 1920.6.
- 14) "Population Problems in Asia" Lothrop Stoddard. 同上誌 1921.12.
- 15) "A Japanese View of Birth Control" Baroness S.K. Ishimoto 同上誌 1921.9.
- 16) "The Population Problem in Japan" Baron Keikichi Ishimoto 同上誌 1923.1.
- 17) "The Birth Control Movement in Japan" Prof. Isso Abe 同上誌 1923.1.
- 18) "The Birth Control Movement in Japan" Isso Abe 同上誌 1925.4.
- 19) 1)と同じ.
- 20) "Japan's Way Out " Guy Irving Burch 同 上誌 1932.12.
- 21) "Birth Control in Japan" SHIZUYE ISHIMOTO, 同上誌, 1932.12.
- 22) 太田前掲書,pp.203.
- 23) "News Across the Sea"の中のJapanの記事より.同上誌, 1935.6.
- 24) "Japan's Attitude " Baroness Shidzue Ishimoto 同上誌, 1935.6.
- 25) 同上.
- 26) "News Around the World" の中のJapanの記事より 同上誌 1937.4.
- 27) 詳しくは、拙稿「職業婦人社」『教育の世紀社の総合的研究』一光社、1984年を参照
- 28) 『婦人運動』 1928年6月号, p.17.
- 29) 奥むめお「協力者に呼びかける」『婦人運

- 動』1932年6月号, p.9.
- 30) 奥むめお「婦人セツルメントを開始す」同上誌 1930年8.9月合併号, p.39.
- 31) 『婦人運動』の1931年7月号は、婦人セツルメント報告号となっており、託児部の園児の親の職業が掲載されている。
- 32) 奥むめお「婦人セツルメントへの希い」『婦人運動』1931年3月号, 同 1932年9月号 p.27.
- 33) この両者は合本されて1981年に『性教育』日本学校保健研究所、として復刻出版されている。
- 34) 奥むめお「生む権利生まぬ権利の獲得」『婦人運動』1931年2月号, p. 38.
- 35) 同上, p.40.
- 36) 同上, p. 41.
- 37) 同上, p. 39.
- 38) 同上.
- 39) 1983年9月28日 奥むめおと働く婦人の家、千草会会員への聞き書き調査より。
- 40) 奥むめお「家庭の再建問題」『婦人運動』1932年2月号.
- 41) 奥むめお「婦人生活の基本を論ず」『婦人運動』1935年4.5月号.
- 42) 奥むめお「子供の環境に就いて」『婦人運動』1932年3月号, p.2.